

令和4年度第1回
葛飾区社会福祉協議会
葛飾区成年後見センター主催
親族後見人等の集い

日時：令和4年6月4日（土）

午後2時～4時

場所：新小岩地区センター ホール
（新小岩2-17-1）【裏面参照】

対象：①現在活動をしている親族後見人（区内在住・在勤
の方または被後見人等が区内在住の方）

②これから親族後見人になる予定の区内在住・在勤の方

内
容

第1部 講演

「成年後見制度における“意思決定支援”を考える
～親族が直面する事例から」

講師：司法書士 長谷 聡子 氏

第2部 情報交換会（座談会）

*参加者同士、自由に意見交換・情報交換



定員：25名（先着順）

申込：4月27日（水）午前9時から電話または
下記QRコードでお申込みください。

※コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本集いは
延期、または中止となる場合がございます。ご了承下さい。



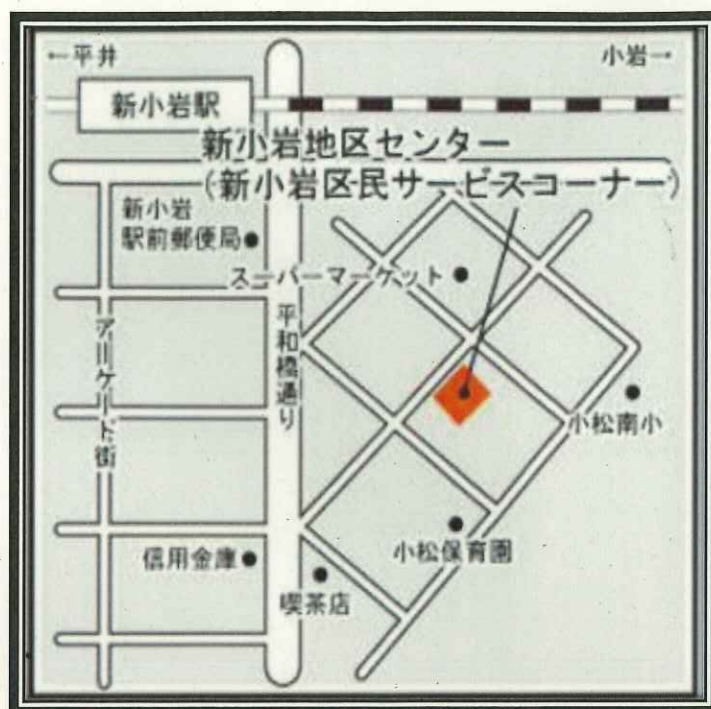
【申込み・問い合わせ先】

社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会

葛飾区成年後見センター 電話 5672-2833



【葛飾区社会福祉協議会 マップ】



【公共交通機関のご案内】

◇電 車

JR新小岩駅南口下車

徒歩 5分

◇バ ス (京成タウンバス)

(新小51系統 綾瀬駅-新小岩駅)

最終 新小岩駅下車 徒歩5分

会場の会議室は、3階です。

※車でのご来館はご遠慮ください。

車でお越しの場合には、近隣のコインパーキングをご利用ください。

ご親族として「成年後見制度」に関わる皆様へ

葛飾区成年後見センター 電話:5672-2833

葛飾区成年後見センターでは、成年後見制度に関わる親族の方々の様々なお悩みやご相談に対応するため、次のような取り組みをしています。ぜひご利用ください！

1 ご本人、親族後見人等への支援

成年後見申立後、家庭裁判所から、後見等開始の審判書が届きます。

その審判が下りてから、限られた期間内に最初の報告を家庭裁判所に届けなければなりません。

またご本人のために行政や金融機関等への手続きもする必要があります。

具体的に行う内容については、家庭裁判所からお知らせがあり、それをご覧になって手続きを進めていただくことになります。

後見人等になられてから生じる疑問や悩みごとにつきましては、家庭裁判所や監督人、繋がりのある専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)に相談される方も多いと思いますが、身近な相談機関として、当センターでも相談にのらせていただきます。どうぞ、気軽にご連絡ください。

2 親族後見人等(成年後見人等)の集いの開催

成年後見センターでは、定期的に「親族後見人(成年後見人等)の集い」と題して、親族の方で後見人になっている方、またはなろうとしている方々に情報の提供や、悩みの共有などができる場を提供させていただいております。

開催日時や、場所、内容は毎回違っております。すでに成年後見センターにご連絡いただいている方や、参加したことがある方には事前にご連絡を差し上げます。また、「社協だより」でもご案内しておりますので是非ご参加ください。

→次の開催予定は、令和4年6月4日(土)です。

対象者・内容等の詳細はチラシ(別紙)にて、ご確認ください。